

令和元年 第2回定例会 開会 令和元年10月24日

閉会 令和元年10月24日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

令和元年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
------	---

第 1 日 (10月24日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案第6号の上程及び提案理由の説明	6
議案第6号の採決	6
議案第7号及び議案第8号の上程及び提案理由の説明	7
議案第7号及び議案第8号の質疑、討論	8
議案第7号及び議案第8号の採決	9
議案第9号及び議案第10号の上程及び提案理由の説明	9
議案第9号及び議案第10号の質疑、討論	10
議案第9号及び議案第10号の採決	10
議案第11号の上程及び提案理由の説明	11
議案第11号の質疑、討論	11
議案第11号の採決	12
議案第12号の上程及び提案理由の説明	12
議案第12号の質疑、討論	13
議案第12号の採決	13
閉議及び閉会の宣告	13
署名議員	15

参考資料

議案等審議結果一覧表	17
------------	----

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和元年
第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年9月5日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 令和元年10月24日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

令和元年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

令和元年10月24日(木)

令和元年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和元年10月24日（木）午前11時25分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第6号について
- 日程第5 議案第7号及び議案第8号について
- 日程第6 議案第9号及び議案第10号について
- 日程第7 議案第11号について
- 日程第8 議案第12号について

本日の会議に付した事件

- 議案第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 議案第7号 令和元年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
について
- 議案第8号 令和元年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）について
- 議案第9号 平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定
について
- 議案第10号 平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 議案第11号 栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条
例の一部改正について
- 議案第12号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更について

出席議員（21名）

1番	村田雅彦	2番	今井恭男
3番	塚田典功	10番	佐藤信
11番	増渕靖弘	16番	津久井富雄
17番	齋藤淳一郎	18番	渡辺美知太郎
19番	吉成伸一	21番	川俣純子
22番	広瀬寿雄	23番	星野光利
24番	大塚朋之	25番	山口文明
26番	入野正明	27番	見目匡
28番	小菅一弥	29番	真瀬宏子
30番	見形和久	31番	加藤公博
33番	福島泰夫		

欠席議員（12名）

4番	和泉聡	5番	柳収一郎
6番	大川秀子	7番	大阿久岩人
8番	岡部正英	9番	高橋功
12番	大嶋一生	13番	大久保寿夫
14番	福田洋一	15番	石坂真一
20番	花塚隆志	32番	平山幸宏

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	佐藤栄一	副広域連合長	古口達也
会計管理者	高久幸代	事務局長	國政英夫
総務課長	弓田昌広	管理課長	福田和夫
兼監査委員事務局長			
給付課長	井上源夫		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	眞船稔之	書記	相場弘昭
書記	渡邊優梨	書記	小林寛子

開会 午前11時25分

◎開会及び開議の宣告

○真瀬副議長 本日は、議長が欠席となっておりますので、副議長の私が議長の職務を行います。

よろしく願いいたします。

ただいまから、令和元年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、21名であります。

日程に入る前に報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

◎議事日程の報告

○真瀬副議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議席の指定

○真瀬副議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○真瀬副議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

23番 星野光利 議員、24番 大塚朋之 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○真瀬副議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬副議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎議案第6号の上程及び提案理由の説明

○真瀬副議長 日程第4、議案第6号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第6号について、ご説明申し上げます。

本案は、監査委員平野喜万氏の広域連合議員任期が、令和元年5月5日をもって満了したことに伴い、後任の監査委員に今井恭男議員を選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第6号の採決

○真瀬副議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第6号については、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決をしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬副議長 ご異議なしと認め、これより採決をいたします。

○真瀬副議長 この際、地方自治法第117条の規定により、2番、今井恭男議員の退席を求めます。

〔2番 今井恭男議員 退席〕

○真瀬副議長 議案第6号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり同意することに決まりました。

○真瀬副議長 2番、今井恭男議員の着席を許可します。

〔2番 今井恭男議員 着席〕

◎議案第7号及び議案第8号の上程及び提案理由の説明

○真瀬副議長 日程第5、議案第7号及び議案第8号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第7号及び議案第8号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第7号は「令和元年度一般会計補正予算（第1号）について」、議案第8号は「令和元年度特別会計補正予算（第1号）について」、であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○國政事務局長 議案第7号及び議案第8号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第7号につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、「令和元年度一般会計補正予算（第1号）」について、議会の議決を求めるもの

であります。

内容は、歳入歳出をそれぞれ3,041万2千円増額し、予算総額を1億4,407万3千円とするものです。

主なものとしては、平成30年度決算剰余金を繰越金に計上し、これを財政調整基金に積み立てるものです。

次に、議案第8号につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、「令和元年度特別会計補正予算（第1号）」について、議会の議決を求めるものであります。

内容は、歳入歳出をそれぞれ69億335万8千円増額し、予算総額を2,215億1,945万8千円とするものです。

主なものとしては、平成30年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を平成30年度精算に伴う国・県支出金の返還財源とするものです。

以上をもちまして、議案第7号及び議案第8号についての説明を終わらせていただきます。

◎議案第7号及び議案第8号の質疑、討論

○真瀬副議長 説明が終わりました。

議案第7号及び議案第8号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 質疑なしと認めます。

○真瀬副議長 次に、討論を行います。

議案第7号及び議案第8号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 討論なしと認めます。

◎議案第7号及び議案第8号の採決

○真瀬副議長 それでは、議案第7号及び議案第8号について、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第7号及び議案第8号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号及び議案第10号の上程及び提案理由の説明

○真瀬副議長 次に、日程第6、議案第9号及び議案第10号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第9号及び議案第10号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第9号は「平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第10号は「平成30年度特別会計歳入歳出決算の認定について」、であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○國政事務局長 議案第9号及び議案第10号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第9号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成30年度一般会計歳入歳出決算」について、議会の認定を求めるものであります。

歳入決算額は、2億4,071万6,037円、歳出決算額は、2億3,830万2,242円で、歳入歳出差引額は、241万3,795円となっております。

なお、決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すことになっておりますが、監査委員の意見については、別冊のとおりであります。

次に、議案第10号につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、「平成30年度特別会計歳入歳出決算」について、議会の認定を求めるものであります。

歳入決算額は、2,154億4,524万9,459円、歳出決算額は、2,061億2,942万3,858円で、歳入歳出差引額は、93億1,582万5,601円となっております。

なお、監査委員の意見につきましては、別冊のとおりであります。

以上をもちまして、議案第9号及び議案第10号についての説明を終わらせていただきます。

◎議案第9号及び議案第10号の質疑、討論

○真瀬副議長 説明が終わりました。

議案第9号及び議案第10号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 質疑なしと認めます。

○真瀬副議長 次に、討論を行います。

議案第9号及び議案第10号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 討論なしと認めます。

◎議案第9号及び議案第10号の採決

○真瀬副議長 それでは、議案第9号及び議案第10号について、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第9号及び議案第10号については、原案のとおり認定されました。

◎議案第11号の上程及び提案理由の説明

○真瀬副議長 次に、日程第7、議案第11号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第11号につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について」、であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○國政事務局長 議案第11号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、人事院規則の一部改正に伴い、国家公務員の時間外労働の上限規制等が導入されたことを踏まえ、広域連合職員においてもこれに準じ、時間外勤務に関する規定を設けるため、必要な事項を規則に委任する規定を条例第6条第3項に新設しようとするものであります。

以上をもちまして、議案第11号についての説明を終わらせていただきます。

◎議案第11号の質疑、討論

○真瀬副議長 説明が終わりました。

議案第11号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 質疑なしと認めます。

○真瀬副議長 次に、討論を行います。

議案第11号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 討論なしと認めます。

◎議案第11号の採決

○真瀬副議長 それでは、議案第11号について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第11号については、原案のとおり決定されました。

◎議案第12号の上程及び提案理由の説明

○真瀬副議長 次に、日程第8、議案第12号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第12号につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県市町村総合事務組合規約の変更について」、であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○國政事務局長 議案第12号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県市町村総合事務組合の規約の一部を変更することについて、同事務組合を組織する関係地方共同団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容は、議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償事務に、小山市及び小山広域保健衛生組合を加えるもの、また、非常勤の学校医等の公務災害補償事務に小山市を加えるものです。

以上をもちまして、議案第12号についての説明を終わらせていただきます。

◎議案第12号の質疑、討論

○真瀬副議長 説明が終わりました。

議案第12号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 質疑なしと認めます。

○真瀬副議長 次に、討論を行います。

議案第12号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○真瀬副議長 討論なしと認めます。

◎議案第12号の採決

○真瀬副議長 それでは、議案第12号について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり決定されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○真瀬副議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和元年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会とい

たします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時42分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

副 議 長

真 瀬 宏 子

署 名 議 員

大 塚 朋 之

署 名 議 員

星 野 光 利

参 考 资 料

令和元年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 令和元年10月24日（木）1日間】

事件番号	件名	審議結果
議案 第6号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	原案同意
議案 第7号	令和元年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号) について	原案可決
議案 第8号	令和元年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特 別会計補正予算 (第1号) について	原案可決
議案 第9号	平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳 出決算の認定について	原案認定
議案 第10号	平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第11号	栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休 暇に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 第12号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決